

平成23年6月20日（月）

○議長（井上勝彦君）順番6、3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）一般質問を行います。

私は、「真に市民が主人公の市政」をめざし質問するものです。今回は、東日本大震災の関連で、橋本市独自の復興支援計画と、橋本市の防災計画の見直しについて伺います。

3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0の大地震、10mを越える大津波、人災と言われる福島原子力発電所事故が重なり、6月1日現在、警察庁発表資料で死者1万5,310人、重軽症者5,364人、行方不明者8,404人、合計2万9,078人。また、大震災から3カ月あまり経過したが、避難生活者は約10万人も存在する大惨事となっている。

私、微力ではありますが、5月15日から20日までの6日間（現地4日間）、私ども日本共産党の救援活動で岩手県大船渡市に行っていました。救援活動の主な内容は、被災地の視察、避難所の視察、被災者宅を訪問し直接要望を聞く、無料青空市、また、道路の土砂の撤去などでありましたが、被災地視察は大船渡市と陸前高田市でしたが、あまりの被害の大きさに、私は広島の子爆弾の被害の写真の思い出させる状況で、場所によっては民家や店舗は一つも見当たりません。あるのは瓦れきの山でした。被災者の声を聞いて驚いたことは、1円の義援金も届いていないことでした。無料青空市では、食料品、衣類、日用品を3台の車で輸送いたしました。約1時間でなくなってしまう状況でした。土砂の撤去作業だけでも、もっと多くの人材が必要であると実感をいたしました。

未曾有の国難と言われる東日本大震災。復

興には政府はもとより全自治体、全国民・市民の協力なしには困難であると強く感じ、以下の質問をいたします。

質問の第1は、橋本市独自の復興支援計画が必要と考えます。①現在行っている救援活動について問う。②瓦れき処理支援について問う。③現地での救援活動に市民が参加できる計画を問う。

質問の第2は、橋本市の防災計画の見直しについて問う。①現防災計画で東日本大震災規模に十分対応できるのかを問う。②東日本大震災を教訓に、市民が安心・安全に暮らせる防災計画とするため、何が大事と考えるのかを問う。③橋本市で考えられる災害は、地震・水害・土砂崩れ・ため池の決壊などですが、これらの各対応について問う。④東日本大震災で児童生徒の避難誘導で大きな差が出たと聞かすが、1人の犠牲者も出さない避難計画について問う。⑤行政改革で職員削減を進めているが、災害時の職員が果たす役割は大きい。十分にその役割を果たせる計画となっているのかを問う。

以上、明快な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）富岡議員の東日本大震災についてのご質問にお答えをいたします。

まず、前段に、非常に富岡議員にも忙しい中、こうして何日も被災地へ出向かれたということについて感謝を申し上げたいと思います。ご苦労さんでございました。

まず第1点目の、橋本市の東日本大震災被災地への支援活動の状況についてでございますが、地震発生翌日には、橋本市消防本部と橋本市民病院の医師などが現地へ向かい、捜索活動や医療稼働を行いました。また、橋本市上下水道部も給水車による給水支援を行いました。その後も、和歌山県からの要請による第三次の市民病院の医師や看護師及び避難所運営の行政職員を派遣いたしました。延べ人数にしまして57名となっております。

市以外でもいろいろと耳にいたしますが、市内の福祉施設からも参加された方、あるいは防災士、そういう方も現地へ赴かれたということも聞かされてございます。

また、支援物資につきましては、行政支援や市民からの物資についても、和歌山県を通じて現地に搬送をいたしました。

現在の本市の支援状況については、議会冒頭のあいさつで申し上げたところですが、和歌山県からの要請により、橋本市民病院の医師や看護師の医療チームが6月8日から6月12日まで、健康福祉部の保健師が6月13日から17日、さらに7月4日から7月8日までの派遣を予定しております。給水支援の上下水道部の職員を6月15日から21日の間、派遣を予定しておりましたが、給水支援の縮小により中止となっております。

また、義援金につきましても、市役所玄関前に3月13日から義援金箱を設置し、継続的に募金活動を行っているところでございまして、多くの義援金をお預かりしてございます。このことにつきましては、ひとまず市報を通じ、8月号にまとめて金額を発表させていただく予定となっております。

次に、瓦れき処理に対する計画についてでございますが、現在、橋本市のごみ処理については、橋本周辺広域ごみ処理場において処理しております。国より、災害廃棄物受入処

理調査があり、橋本周辺広域ごみ処理場としては、受け入れ可能な廃棄物として、生ごみ等一般可燃物に決め、1回の最大受け入れ量を24t、受け入れのホッパーの口が4tのスペースでやっておるものですから、10t車で来ていただいても入らないわけでありまして、1日の処理可能量を4t、年間最大受入可能量を1,000tとして管理者会で決定をしておるところであります。

また、被災地の瓦れき処理に関する支援につきましては、被災地では膨大な瓦れきが発生し、処理には相当の期間が必要であると新聞紙上で報じられていますが、現行では自治体事務となっている震災瓦れき処理を国直轄事業にする法整備が進めているとの報道発表もあり、本市及び広域組合といたしましても、被災地からの木材などの可燃物処理や分別ボランティア派遣の要請があれば、でき得限りの協力を行ってまいりたいと考えております。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（井上勝彦君）教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）児童生徒の避難誘導で、1人の犠牲者も出さない避難計画についてお答えします。

3月11日に起きた東日本大震災において、岩手県釜石市は1,300名以上の死者と行方不明者数で、約2,900名の児童生徒のうち、死者・行方不明者は5名にとどまり、「釜石の奇跡」として報道されました。このことは、偶然に起こったことではなく、長年の防災教育の成果であるとも報告されています。

釜石東中学校では、「助けられる人から、助ける人へ」を防災教育の柱として、「想定にとられない」、「状況下において最善を尽くす」、「率先避難者になる」の3点を徹底して取り

組み、地震発生直後、隣接する小学校の児童の手を引いて避難し、全員が助かっています。また、釜石小学校では、大半の児童が既に帰宅していたにもかかわらず、それぞれの児童が自分の判断で行動し、全員無事避難しました。

私たちはこれらの事例に学び、各学校を取り巻く環境と地域の現状とを的確に把握し、「想定にとらわれない」、「状況下において最善を尽くす」、「率先避難者になる」等に徹底して取り組むことが犠牲者を出さない避難計画となると考えています。

そこで、校長会や園長会で、「安全・防災教育について」をテーマに、震災以降における安全・防災計画等の見直し状況や取り組みについて協議を行っているところです。今後も継続して協議の場を設けるとともに、保護者や地域と連携しながら、園児・児童生徒の引き渡しや避難訓練等を実施し、危機意識を高めるよう努めてまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）現地での救援活動に市民が参加しやすい計画についてのご質問にお答えします。

和歌山県災害ボランティアセンターでは、金曜日の午後に和歌山県を出発し、月曜日の午前中に帰県する無料の被災地への災害ボランティアバスを定期的に運行しています。本市にも、市民から現地でのボランティア活動に関する問い合わせも寄せられていますが、県の災害ボランティアバスを紹介しております。

被災地の復興に向け、関西広域連合では和歌山県と大阪府が岩手県の支援を担当しており、今後の支援や復興計画についても府県間で計画的に実施されることとなりますので、和歌山県と調整をしながら取り組んでいきた

いと考えています。

次に、現防災計画で東日本大震災規模に十分対応できるかについてお答えいたします。

平成19年3月に策定いたしました橋本市地域防災計画では、東海・東南海・南海地震が同時発生した場合、マグニチュード8.6、本市の最大震度は6弱以上、また中央構造線断層帯における地震が発生した場合、マグニチュード8.0、本市の最大震度は7を想定しているため、今回、東北地方で発生した想定を超えるマグニチュード9.0に対応した計画とはなっていません。したがって、今後の国・県の指針などにより変更も必要であると考えています。

次に、東日本大震災を教訓に、市民が安心・安全に暮らせる防災計画とするため、何が大事と考えるのかのご質問にお答えします。

現在、本市でも、東日本大震災発生後は市民の災害に対する意識も高まり、地域の自主防災組織の設立も活発化してきました。現在、80の地域で自主防災組織が結成されており、防災訓練や防災に関する講習会の開催依頼も多く寄せられています。今後、高い確率で発生が予想されている東南海・南海地震に備え、本市では備えあれば憂いなしの言葉のとおり、災害備蓄品の充実、災害情報の速やかな伝達、職員初動体制の確立をはじめ、市民自らによる自主防災組織の設立が大事であると考えています。災害発生時には自ら命を守る「自助」、隣近所で助け合う「共助」、自治体などの支援を受ける「公助」を基本とする防災計画が大事であると考えますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）ため池の対策についてお答えします。

橋本市内に現在活用しているため池は、約

650箇所存在します。このため池の管理については、地元の水利組合にお願いしています。水利組合より改修要望が出されたため池については、順次改修を行っております。

防災の観点から、下流部に民家や公共施設等が存在し、洪水等の影響が大きいため池は、和歌山県水防計画書の中に橋本市では39箇所を定めています。また、ため池点検マニュアルで管理点検のポイントの方法を記載し、各ため池管理者に配布をして、異常があれば市のほうへ連絡をいただき、協議してまいりたいと考えております。

また、平成21年度より、毎年5月をため池点検強化月間と位置付け、橋本市内において地元水利関係者・振興局・市でため池の草刈りを行い、点検のポイントを再確認しています。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）地震・水害・土砂崩れなどの各対策についてのおただしについて、橋本市内において、土砂災害危険箇所として918箇所が和歌山県により位置付けられています。

現在、これらの危険箇所の対策は、砂防事業、治水事業、急傾斜地対策事業等で、県が事業主体となり施工しています。地域の方からの要望や情報をもとに現地調査を行い、土地所有者や県などと協議を重ね、採択要件を満たしたものを県に対して要望や事業申請をしています。

ハード対策事業も順次進めています。自然災害の発生をすべて未然に防止することは非常に困難で、限界があります。まずは、ハザードマップ等によって市民の皆さんが危険箇所を日頃から把握していただき、土砂災害等に十分警戒しながら早目の避難に心がけていただきたいと思います。

現在、和歌山県が運用する雨量状況による土砂災害警戒避難鑑定システムがあり、県内を5km四方メッシュによる警戒避難判定により、避難指示判断の目安としています。また、新たに国土交通省では、XバンドMPレーダー雨量情報の提供があります。和歌山県を含む近畿圏内を1km四方のメッシュで降雨量情報を提供するシステムで、現在は試験運用中ですが、これらの情報をもとに、より正確に土砂災害発生の危険性を未然にお知らせすることが今後可能となります。

仮に災害が発生した場合は、まず、応急対策が急務であると考えます。橋本市地域防災計画では、応急対策部の土木班が主に公共土木施設の被害調査を担当し、指定避難場所及び防災活動拠点への輸送道路の情報収集、また、通路確保のため、応急従事者の応援要請を行い、必要に応じた応急対策を講じると定めています。

ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）橋本市の防災計画の見直しを問うの5点目の職員削減についてですが、今回の東日本大震災は、予想をはるかに超える未曾有の災害となったことは事実として受けとめなければなりません。

今後30年以内に60から70%程度の確率で起こり得るとされている東南海・南海地震に備えるためには、今回の東日本大震災の教訓を生かした防災計画の見直しは言うまでもありません。

議員おただしの、行政改革での職員削減を進める中で、今回のような被災後の対応について、その役割を果たせるのかということですが、現在進めています本市の定員適正化計画は、あくまでも持続可能な行政運営と健全な財政運営の観点からはとても重要な

ことであります。

今後の起こり得る災害への対策については、自主防災組織の組織率のさらなる向上を図り、災害時における相互応援協定を結んでいる自治体からの応援等を含め、発災時点での職員で、できるだけ対応可能な防災計画として見直さなければならぬと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君、再質問ありますか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは、通告に従って再質問をします。

まず、今回、私は現地を見て、橋本市独自の復興支援計画というのをつくる必要があるというふうに感じているんですが、市独自の復興支援計画というものについて、必要というふうにご判断されているのか、その必要なしというふうにご判断されているのか、まず、その基本的なところを伺います。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君の再質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（那須浩二君）復興支援等におきましては、現在、関西広域連合及びその構成府県で現地事務所等を開設して、被災地のニーズを的確に把握して、その情報を広域連合に取り込み、適切な支援活動に取り組んでいるということでございますので、市としましては、この広域連合、そして和歌山県からの要請等に従っての取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）ということは、復興支援というのを進めているので、平たく言えば、わざわざ計画までつくる必要はないと、こういうことですか。もう十分に支援をやってお

ると。こういう理解でいいんでしょうか。

もう一度答弁をお願いします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）わざわざというわけではございませんが、現在、広域連合で取り組みをされており、そして、その中で和歌山県のほうから橋本市に対して要請がある分に対しては、橋本市としても十分対応させていただいているということでございますので、今後とも和歌山県のほうと相談をしながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは、具体的に聞きます。この瓦れき処理が、本当に全国挙げてこの瓦れきの処理という、とにかく至るところ瓦れきなので。それで、現地では木くずというんかな、柱なんか多いんやけども、柱の山。比較的あれやで、進んでいるところですよ。次に鉄骨というか鉄の山、それからコンクリート関係の山、その他と、進んでいるところはそない分けてあるんよ。それで、この木くずについての処理を、先ほど市長の答弁で少し安心したんですが、国なりからの要請があれば、広域のごみ処理場で、この木くずについても処理をしていただける、こういうニュアンスで受け取ったんですが、私、聞いておったのは一般廃棄物のごみだけやって、現地で出る一般廃棄物の可燃のごみだけを処理するというふうに聞いていたので、僕はさらに一歩進めて、木くず等についても、もちろんきちっと分別をした上で、焼却処理ということで協力できれば大きく歓迎されるというふうに思うんですが、その点、もういっぺん、確認も含めて尋ねます。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）瓦れきの処理の問題で

ありますが、一応、私は可燃物については、これは数値も申し上げました。極力受けていこうということではありますが、柱であるとか、長大のそういうものについては、受けるとは言っておりません。現地での要請があれば、またそういう方を送り出していくべきだという考え方であるんですが、管理者会でも、まだそこまで突っ込んだ話し合いはできておらないわけでありまして、1日に24tでしたか、6回、28tですか。その程度のものは受けさせてもらおうと。可燃物でね。そういうことまでは言っておるんです。そしてまた、原発の関係のものについてはノーヤということですね。そういうことであります。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）よくわかりました。ちょっと勘違いというか、早とちりしていたのかなという思いですが、ただ、年間1,000tと。1日24tの処理は可能だと、受け入れようということになっているとすれば、これは全国の自治体が同じような対応をすれば、私は一般から出る可燃ごみだけではなしに、もちろん破砕機は要りますよ。そんな柱とかたくさんありますから、破砕機であるとか、あるいはその前に、きちっと焼却処分できるものかを分別する作業も要りますわな。

僕がががいたイメージは、船で和歌山港まで持ってきて、東北の沿岸沿いばかりなので。そして、それを車で積みに行って、そして例えば焼却場なら焼却場へ持ってきて、ボランティアによってきちっと分別をした上で破砕機にかけて、いわゆる木くずについて処理できれば、非常に復興の大きな手助けになるなというふうに感じて、これは提案をしているんですけれども、ぜひ広域の処理をやっているということも理解十分できますので、またそうした積極的な検討というか、ぜひお願いをしたいと思います。

その次に、(3)なんですが、現地での救援活動に市民が参加しやすい計画についてということで、この関連で、私は二つ質問を受けたんよ。今さっき部長、十分に対応していると言ってるんやけど、一つ目の質問はこういう質問でした。非常に現地が大変だということをもマスコミの報道で知って、ぜひとも支援物資、衣類を救援品として出したいということで、市役所に電話したというんですよ。そうしたら、扱ってませんと言われたと。扱ってないと言ったんやで。衣類についてやで。これ、合うてるんかというのが一つや。

それから、もう一人は、現地に救援活動で自分も参加しようと、したいと考えて、そして、社会福祉協議会にボランティア保険というのに入っておくのが、現地への救援でも一つの条件なんですが、そこに加入をして、460円と710円か何か、2種類ボランティア保険があるんですが、私は安いほうに入ったんですが、その、いつまで待っても何の返事もないと。本人は現地に救援活動に行こうと考えて、ずっと待ってるんや。何の連絡もないというね。

支援物資で言えば、私、演壇で申し上げましたけど、のどから手が出るほど被災者の皆さんは救援物資を待ってるのよ。市民が救援物資を提供したいと言ってるわけや。扱ってませんと、これは門前払いしてるんやで。今の実態は。こんなことでしかし、橋本市いいんかというんや。これ、ちょっと市長の意思と違うと思うので、そんなん、食料品とか衣類とか日用品とか、救援物資と言えば主なものや。そんなん役所のどこかへ置いておいて、車で現地まで運んだらしまいやん。そういうことができないのか、不思議でならないんやけどね。この救援物資については県が扱ってますと。

それから、現地へのマイクロですか、バス

を使って行くのも県がやってるんでと。県の、現地へ行こうとしても、抽選になってるのよ。県民やん。県から申請があるもん。まず、乗れへんのでしょうか。1カ月に2回行っていると聞くやけどね。だから、それで言うても、ぜひとも市独自にマイクロバスでもチャーターしてもらって。市長はボランティア好きやしてよな。いつもいつも言うておられるので、そうした市民が行きたいという人は、まあ、市長が先頭に行くかどうかはちょっと別にして、ぜひ、こんなこと、支援物資を市でもちゃんと受け付けますよと。もちろん大事なのは、現地で被災者がほしいと言ってるのをしっかりと聞いて、それを市民から提供いただくということが、これはもう大事な点です。これは勉強してきました。

二つ聞いているんですが、対応できませんか。私はとても十分な対応をしているとは思えないんですが、答弁ください。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）まず、支援ボランティアの話につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたように、市のほうにお問い合わせいただいたときは、和歌山県の災害ボランティアセンターをご紹介、これは和歌山県社会福祉協議会の中にございますが、こちらを紹介させていただいておるわけなんです。先ほど議員が言われました事例につきましては、申しわけないですが把握はしておりませんでした。

それと、支援物資におきましては、県のほうから飲料水、そして食料ということで、まずはじめ要請がございましたので、市のほうからもそちらのほうを県のほうに送らせていただいて、県からまとめて送付いただいたということがございます。衣料品等につきましては、ご提供いただく分におきましては、市のほうで保管するなりということにさせて

いただいておりますが、門前払いという形は、ただ、向こうからの支援要請物資のリストには載ってないということはあったかとは思いますが、門前払いということはなかったのではないかなと思っておりますが、その点はちょっと把握をできておりません。

以上です。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）私、うそを言う人間ではございませんので、衣類に関してはご安心ください。私、また来月行きますから。しっかりと現地へ届けるんですが、その方がおっしゃってるのは、門前払いというよりも保管しておいてください、家に保管しておいてくださいと言ってるねん。実際、門前払いじゃ。どこそこへ持ってきてくださいとか、あるいは市のほうからとりに行きますとか、こういうことだったら、話わかるんやけどね。息子さんを亡くして、大事にしていた、私もまさらでないというふうに言いましたけどね。肌着もそうだし、服もそうなんだが、それと冬のジャンパーとかはのけてくださいということで話したんですけどね。現地では、ハンガーも持って行って、服装もずっとつって、無料の青空市をやるわけですよ。そうすると、きちっと合うのを選んでいただけるということですね。

それで、何を聞きたいかと言ったら、その、今の部長の答弁だったら、衣料品についても市が預かるということ、今言われたやろう。これは隅田の方なんやけども、全く違う対応をされてるんですよ。そこ、ちょっとはっきりしてくださいよ。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）すいません。ちょっと言葉が足らずというか、説明不足ということがございます。

県のほうからの、いわゆる支援物資の要請

ということがございます。その支援物資の要請リストに伴いまして、市のほうは各団体さんの協力もいただいて、それを県のほうに送っていると。それで、衣料品等につきましては、一時、新品に限るということでのときもあったかとは思いますが、現地へ市の職員が6名行っておりまして。そして、避難所の支援活動をさせていただいております。その中で業務ということ、いわゆるそういう支援物資の仕分け等が業務の中の一つでございました。その中には、いろいろなものがあったようでございます。ということで、新品ということで、ある程度まとまった量ということになれば、それも市のほうで保管という形になりますが、単品、単品といいますと、これはちょっと今の時点ではお預かりすることはできないということでの答えをさせていただいたのかもしれない。

ですから、まとまった分という形の新品でということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）よくわからんわ。言っていることが。私が言いたいのは、もう時間ないんで、あまり繰り返せへんのやけども、現地ではのどから手が出るほどほしがってます。衣類でもそうです。間違いありません。一方、市民が提供したいという方がおられるんですから。それぐらいは何ていうか、ちゃんとした対応をしていただきたいということなんです。人についても同じですわ。これ、しっかり検討して、しっかりと対応してくださいよ。もう聞けば聞くほどわからなくなるんよ。預かってくれるのか預かってくれないのか。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）現地の生のお声を今聞かせていただいておりますが、市

としましても、緊急対策会議を3回ほど連続して集中的に持ちました。その中で、仕分けしました。それについては県の対策本部、知事ですね、そことも絶えず連携しながらやってきたのは、とにかく申し上げたように、例えば消防なんか盛岡まで、岩手まで、1,300km、35時間で5人乗って走っておるわけですね。橋本市は、詳しくは今まで言わなかったですけどね。水道も1,100kmほど水のタンクローリーでね。これも走っておるわけだ。そのことについての報告も全部克明に聞いてます。

しかし、県の本部長いわく、まず、一番欲しいのは水と毛布やというようなこと。それ以外のものは結構ですよということで、それがなぜかという、それを無理して寄せますと、向こうは入れるところがまずない。もう混乱してしまうと。そうしたらそれで十分使わなかったら、心を込めて送った人に対して無になるわな。ほんで、我々は対策会議の中で、水は10t車、ペットボトル3,000本、これと毛布とが、定められたものだけがば一っともう速やかに送ったということでありまして、市の本部長、私やっておるわけでありまして、慎重に取り組んできたということで、やはり関西連合とも連携をとりながらしますと、やはり何でもいわという、ダンボール一つの8箇所へ全部きちっと内容物も入れて、書かなもう届けへんわけですね。1箇所ぐらいでは。そんな混乱しておる状況でございましたので、もう受けなかったというのは統一行動をとったと。それが結果的に悪かったのかはわかりませんよ。あの当時は雪がありましたから。毛布とそうして水、水ということで、ペットボトルの水ということでしたから。

そんなことで、非常に礼状もいただいております。市長への手紙で。私ももうなんべんもそれを涙しながら読んだわけでありまして、本当に気の毒な状況は十分承知いたしてござ

います。今後もさらにご意見は慎重に承って、善処してまいりたいと思います。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）市がそれを全然やれないやろうということ言うてるつもりはないんでね。もう少し市民の善意についても、しっかりと受けとめていたただきたいというところが一番申し上げたいところなんです。

では、時間押してますので、次の橋本市の防災計画の見直しということで、ここで事前に質問の通告をした段階で、私、教育委員会の対応が非常に立派だと。私、あまり評価しないんですが、これは高く評価をしたいというふうに思います。自主的にといますか、要するに同じ津波の対応で、非常に自主的に判断をされて、もっと言うたら、ある学校では、マニュアルどおり運動場に避難をすると。そのとおりやったわけや。子どもさんに多くの犠牲者が出た。ある学校では自主的に、その場その場でというか、現状に応じて対応したわけです。この違いやな。一人の犠牲者も出してないというね。

だから、この自主的にというのが、自分の頭で考えて対応するというのが、もちろん、東日本大震災というのは大津波なので、この橋本市では大津波は考えられません。全くないと言っていいんですが、震災の場合、そうした応用がすごく大事だというふうに思うんです。この点、教育委員会、この件に関してですよ。評価をしておきます。だから再質問しません。しますが、この防災計画の担当部長に言いたいんよ。答弁を聞く限り、この自主性がみじんとも見られないやん。国、県、この指針が出て、いわば県が防災計画をついたら、それに沿って橋本市の防災計画をつくるって言うてるんやろう。そういうことやんか。何が気になってるんかね。県の防災計画が出ないと、恐らくマグニチュード何ぼに

するんかと。こんなん難しくないと思うんやで。さっきからちょっと出てたけども。9.0という最大規模の震災が来ると想定して、計画をつくっていったらいいんと違いますか。

その点、市民の皆さんは非常に心配していると思うので、国の言うこと聞かなあかん、県の言うこと聞かなあかんというたら、さっき例に挙げたこと、応用問題やけどね。全く同じことになってしまいますやん。災害の問題というのは、やっぱり自らの頭で考えると。自主的に判断をしてということ、今で言えば、最大の規模の災害についての防災計画をつくって、そして市民に徹底していくというね。ここが大事と思うんですが、いかがですか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）最大の規模という形でつくってということですが、本市の今の地域防災計画の中では、東海・東南海・南海地震が同時に発生すれば、マグニチュード8.6という想定でございます。そういう中で、これがマグニチュード9.0ということになれば、相当規模が大きくなっていくということでございます。そういう中での見直しはやっていかざるを得ないということと、県・国の方針ということで、県・国のほうが大きく変わっていくという部分があれば、当然、その部分に整合はとっていかねばならないという意味合いでございますので、整合を図るという形での答弁をさせていただいたつもりでございます。市が何も自主性がないという形ではなく、現在の8.6、これが9.0になった場合に対しての被害想定等についても見直しのほうが必要になってこようかと。

また、中央構造線のほうが逆にマグニチュード8.0の予想で、うちの想定はしておりますが、文部省のほうから、この2月の変更では7.6から7.7という形でございますので、こち

らのほうについては、現計画が上位であるのかなというふうには認識しているところでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）私の質問の仕方がまずいので、部長ははぐらかしていると思うんですけどね。私も学んできたこと、僕は単純ですから、いくつもないんです。防災計画なり、避難訓練なり、避難誘導なりというのは、自主的な判断によって、一番大事なのはそこがポイントなんですから、いわば部長が、県がどっち向いておってもええやん。最大規模の9.0に設定をして、じゃあ避難所の数をどうするのか。現在35箇所ですけども。そうしたことをはじめ、市民の安全・安心な暮らしを守るという立場から、どんどん絵をかいてほしいということ言ってるのよ。その点で、もう繰り返せへんで。教育委員会はよう勉強しておったわ。担当課は。ちゃんと私が行って聞いてきたことより前に、学校の災害時の避難についてはどうするのがベストかということ、ずっと考えてるやん。片や、県から、国からの防災計画待ってるんやろう。

もう時間ないから、もういっこだけ。陸前高田市で数百人がだんごになって犠牲になったのよ。それは、少し高台の避難所に向かって、2車線しかない市道に車が集中したんです。あるいは徒歩、徒歩っていう人は少ないわな。市民が走ってぐわーっと寄ってきたんです。400人とか500人とか、そこで重なり合って亡くなっているわけですよ。高台の避難所がもう目の前にあるんですよ。

ほんで、私がいくつか例を挙げて、事前に危険な箇所をチェックして、そして予算はありますけれども事前に可能な限り防災工事をしてくださいと言ってるのは、そうしたところを実際に見てきたからなんやな。これは結

果論やで。また津波といろんな橋本市で想定される災害は違うんですけども、そういうよく調査をしていただいて、非常に危険な箇所があるとすれば、これは陸前高田市の例でも、これは歩道をつけてあったら大分助かってるやん。あるいは、道路を改修してあったら、大勢の方が命を落とさず済んだのよ。

だから、ぜひともこの防災計画で最後に申し上げたいのは、皆さんもお忙しいと思うんですけど、災害を想定していただいて、本当に危険な箇所、それを発見してほしい。何ぼ市長でも、お金ないというのも、そんな危険なところは直しておけると思うので、ぜひともそうした防災計画の見直しも含めて、危険な箇所についての防災工事を計画的に進めていただきたいと。このことを最後に申し上げて、私の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（井上勝彦君）これをもって、3番 富岡君の一般質問は終わりました。

この際、3時50分まで休憩をいたします。

（午後3時36分 休憩）